

## 基準5. 教員

**基準5—1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。**

### (1) 5—1の事実の説明(現状)

#### 5—1—① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

- 平成23(2011)年5月1日現在の保健科学部の教員数は、大学設置基準に定める必要専任教員数42人を上回る62人を配置しており、基準を満たしている(表5—1—1「科別教員数一覧」、表5—1—2「教員年齢構成一覧」)。

表5—1—1 「科別教員数一覧」

(平成23年5月1日現在)

学部	学科	専任教員						助手	計	
		教授	設置基準	准教授	講師	助教	計			
保健科学部	衛生技術	8	4	1	7	2	18	8	19	
		44.4%	+4	5.6%	38.9%	11.1%		+10		
	放射線技術	8	4	3	6	2	19	8	20	
		42.1%	+4	15.8%	31.6%	10.5%		+11		
	看護	6	6	6	4	9	25	12	30	
		24.0%	±0	24.0%	16.0%	36.0%		+13		
*学部計*		22	21	10	17	13	62	42	69	
		35.4%	+1	16.1%	27.4%	21.0%		+20		
助産学専攻科		1	---	0	1	1	3	0	3	
		33.3%	---	0.0%	33.3%	33.3%		---		
計(全体)		23	---	10	18	14	65	---	72	
		35.4%	---	15.4%	27.7%	21.5%		---		

表5—1—2 「教員年齢構成一覧」(助手を除く)

(平成23年5月1日現在)

年齢	保健科学部				保健科学部合計		助産学専攻科	
	衛生技術	放射線技術	看護					
66歳以上	0	0.0%	2	10.0%	1	3.3%	3	4.8%
56~65歳	5	26.3%	4	20.0%	9	30.0%	18	29.0%
46~55歳	4	21.1%	4	20.0%	5	16.7%	13	21.0%
36~45歳	7	36.8%	5	25.0%	9	40.0%	21	33.9%
~35歳	2	15.8%	4	25.0%	1	10.0%	7	11.3%
計	18	□19	25		62		3	

#### 5—1—② 教員構成(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスがとれているか。

ア. 専任・兼任の教員比率はデータ編表5—4のとおりである。

①衛生技術学科 : 専兼比率は「基礎分野」52.8%、「専門基礎分野」87.1%、「専門分野」82.2%

②放射線技術学科: 専兼比率は「基礎分野」50.0%、「専門基礎分野」87.7%、「専門分野」80.9%

③看護学科 : 専兼比率は「基礎分野」55.3%、「専門基礎分野」53.4%、「専門分野」94.2%

全体として「基礎分野」が50%程度なのは、本学が医療技術系学校のため教養系教員を非常勤とせざるを得ないことである。また、看護学科の「専門基礎分野」の専兼比率が53.4%なのは、医学系科目を多く配しているためである。全体としては、「専門基礎分野」、

「専門分野」は80%以上を専任教員で担当して、質の高い教育を展開している。

イ. 年齢バランスは表5-1-2及びデータ編表5-2のとおりである。全体として

各年齢分野にバランス良く教員を配している。

ウ. 専門分野については、80%以上を専任教員で担当していることからわかるように

必要な専門分野にバランス良く配置している。

## (2) 5-1の自己評価

ア. 設置基準(衛生技術学科：教員8人(内教授4人)、放射線技術学科：教員8人(内教授4人)、看護学科：教員12人(内教授6人)、加算教員14人(内教授7人)、合計教員42人(内教授21人))の専任教員数を満たし問題ない。

イ. 専任・兼任比率の専任比率は「専門基礎分野」、「専門分野」においては各学科とも80%以上である。また、年齢構成、各専門分野についてもバランス良く教員を配置している。

## (3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・学生への教育・研究さらに指導を含め、今後も専任、兼任、年齢層、男女、専門教科等において適切な教員の配置を行なう。

**基準5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。**

### (1) 5-2の事実の説明(現状)

#### 5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

ア. 教員の採用については、大学設置基準、養成所指定規則を充たし、かつ専門教科別のバランス、担当授業時間数負荷等を判断し採用を行っている。具体的には、各学科からの要望に基づき、学長、学部長、事務局長で相談して公募等の募集を行い、候補者については本学規程に基づき採用を行う。

イ. 教員の昇任については、本人の能力、業績等を勘案し、また各学科・専攻科内のバランス等を配慮しながら本学所定の手続きに沿って行っている。

#### 5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

ア. 教員の採用・昇任については、手続きを「岐阜医療科学大学 教員採用及び昇任規程」に定め、審査を「岐阜医療科学大学教員選考基準」「岐阜医療科学大学教員選考委員会規程」に定め、厳格な運用を行っている。

イ. 教員の採用・昇任についての運用は、候補者の教育・研究業績、教育経験、臨床経験などを本学の職位に対する規程「岐阜医療科学大学教員選考基準」に準じて、「岐阜医療科学大学教員選考委員会規程」に基づく「教員選考委員会」(学長、学部長、当該者に係わる学科若干名)で総合的に判断し、「教授会」、「理事会」承認を経て行っている。

## (2) 5-2の自己評価

- ・教員の採用・昇任についての方針は明確であり、手続きは本学規程に基づき厳格に行っている。

### (3) 5－2の改善・向上方策(将来計画)

- ア. 今後も、大学設置基準、養成所指定規則に定められる教員を配置し、また教員の職位、専門教科、年齢のバランスを考慮しながら採用・昇任を実施していく。
- イ. 昇任に関しては平成24(2012)年度より「学校法人神野学園人事評価規程」に基づき実施する計画である。
- ウ. 専任教員、特に若手教員の大学院入学、修士及び博士の学位取得を推奨するとともに、学内研究費の配分で支援を継続する。

### 基準5－3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

#### (1) 5－3の事実の説明(現状)

##### 5－3－① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

###### ■本学全体

- ア. 平成22(2010)年度における週当たり平均担当授業時間数を表5－3－1に示す。本学での教育は授業時間割表に記載されている講義、実験実習等の担当時間だけでなく、担任としての指導、講義に関する指導等の業務に対して、週1日の研修日を除き出勤、対応することとしている。なお研修日も学内業務のあるときは学内業務を優先としている。
- 教員の授業担当時間は、前期、後期15週を基礎として、講義、実験・実習は90分をもって1コマ(2時間換算)としている。

表5－3－1 「週当たり平均担当授業時間数」

平均授業時間数	保健科学部				助産学 専攻科
	全体	衛生	放射線	看護	
0以上5未満	7	2	2	3	0
5以上7.5未満	9	1	6	2	0
7.5以上10未満	17	6	1	10	0
10以上12.5未満	13	6	2	5	0
12.5以上15未満	9	4	3	2	0
15以上17.5未満	7	0	3	4	0
17.5以上20未満	0	0	0	0	0
20以上	0	0	0	0	3
合計	62	19	17	26	3

- イ. 表5－3－1のとおり、各学科、専攻科の特性に合わせ偏ることなく適切に配分されている。

##### 5－3－② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)・RA(Research Assistant)等が適切に活用されているか。

- ・現在大学院を設置していないことと、在学する学部学生は各学科共に履修すべき時間数が多いことから、SA(student assistant)、TA(teaching assistant)を置くには至っていない。

**5－3－③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。**

ア. 各教員の研究費を表5－3－2に示す。研究費は物品費、旅費等、幅広い使用を可能としている。

**表5－3－2 「個人研究費一覧」**

(単位：円)

職位	教授	准教授	講師	助教	助手
年額上限	600,000	500,000	400,000	300,000	300,000

イ. 個人研究費以外に学内特別研究費が在り、申請のあった研究を「教育・研究推進委員会」が審査し「教授会」で承認を得た後、学長から交付される。なお交付を受けた教員は研究内容の進捗状況を学内で行われる学内学術セミナーにて発表を行なっている。

ウ. 他には文部科学省の科学研究補助金や研究助成財団などからの研究助成金を含めた外部資金の申請による採択としている。

エ. 学内特別研究費(予算350万円)は、学内公募により研究を募り、「教育・研究推進委員会」にて審議し、「教授会」の承認を得て表5－3－3「平成22(2010)年度特別研究費交付一覧」の通り交付した。

**表5－3－3 「平成22(2010)年度特別研究費交付一覧」**

(単位円)

研究代表者名	所属	職位	研究課題	交付金額
中野純子	看護学科	助教	褥婦における生体試料中の葉酸定量および栄養状態の調査	1,500,000
南 武志	衛生技術学科	助教	酸化型。還元型アルブミンに関する研究	272,678
吉田貴博	放射線技術学科	講師	雑音中の超低振幅信号に対する存在有無の検出の試み	499,990
堀井亜希子	放射線技術学科	助教	液晶モニタ上における縮小画像の画質評価	305,980
小木曾加奈子	看護学科	准教授	介護老人保健施設における認知症高齢者のBPSDに対するケア実践者の認識について	171,900
上平公子	看護学科	助教	地域で見守る子育て支援システムに関する研究	87,700
藤吉恵美	看護学科	助教	血管内皮機能の日内変動に関する研究	436,208
長屋江見	看護学科	助手	岐阜県を貫流する木曽川水域における細菌汚染調査	224,995

オ. さらに「研究倫理委員会」、「紀要委員会」を置き、倫理面の審査、研究発表の機会を作り、研究の活性化、倫理面の公正化への努力をしている。

## (2) 5－3 の自己評価

### ■本学全体

- ア. TA,SA については今後検討していく必要があるが、時間数の多い教育カリキュラムのため SA を実行するのは難しい。
- イ. 本学では研究活動の支援をしており、個人研究費は有効に利用されている。

## (3) 5－3 の改善・向上方策(将来計画)

- ア. 各学科共に担当する授業コマ数の幅が広く、またその中で実験実習科目を担当する場合は、準備、片付けに相当な時間を要する。これらの科目担当者に助手を配して、学生個々に目が届く支援が出来る体制をとる。
- イ. 研究費については、内部経費ばかりでなく科研費等の外部競争的助成金との併用などを活発化していく。

## 基準5—4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

### (1) 5－4 の事実の説明(現状)

#### 5－4－① 教育研究活動の向上のために、FD 等組織的な取組みが適切になされているか。

### ■岐阜医療科学大学

- ・FD 活動は教員のみが推進することで解決する内容ではなく、事務職員特に学生課を中心とする職員も重要な役割を担っているとの観点に立ち、「FD・SD 委員会」として取り組んでいる。平成 22(2010)年度の委員会構成は前年度と同じで、3 学科各 2 人の委員に加え、学生課長による構成とした。

#### ①授業アンケート調査

前期、後期の定期試験終了後、全学生に対し科目ごとに授業に対するアンケートを実施している。実施項目は「FD・SD 委員会」で協議した内容になっている。結果は各教員に配布し、授業の改善に努めている。

#### ②「FD・SD 研修会」

毎年 2 回実施しているが、平成 22(2010)年度も前年度と同様に 9 月と翌年の 3 月に開催した。9 月の研修会では“本学が高校生からどのように見られているか”をテーマに、株式会社リクルートのカレッジマネージメント編集長の小林浩氏から「大学の個性化は進んでいるか」について講演を頂き、3 月の研修会では昨今の大学生の精神的状況を踏まえて日本精神分析学会認定心理療法士の浅井真奈美先生から「学生の精神ケア」について講演を頂いた。この研修会では事務職員も参加しており、学生に対する情報の共有になっている。

#### ③FD 推進活動

学外研修会への教職員の派遣についても議論し、実施している。平成 22(2010)年度は 8 月の山形大学の研修会に教員 1 人が参加し 9 月の学内研修会で報告が行われた。また、3 大学コンソーシアム京都主催で 3 月に開催された FD フォーラムには定員一杯で参加す

ることができなかつた。

④授業参観

平成 22(2010)年度は各学科で学科長から推薦された教員の授業を参観する形式で、全教員に対して後期の授業を対象として行い、昨年と同様な内容でアンケート調査を実施した。

⑤「FD・SD 委員会」

平成 22(2010)年 5 月、6 月、7 月、11 月、12 月、平成 23(2011)年 1 月に開催し、学内研修会および「神野学園研修会」で取り上げる内容、「授業評価アンケート」および授業参観について検討を重ね実施した。

### ■学校法人神野学園

・神野学園には 3 校があることから、学園全体での「FD 委員会」を設置し 3 校での FD に対する共有化を計っている。

①神野学園「FD 委員会」

各大学 2~3 人で構成されており、平成 22(2010)年度は 4 月、7 月、10 月、1 月の 4 回開催した。委員会では各大学の授業アンケートや授業参観についての現状や、その他各大学において実施している FD 活動についての会議を行い、神野学園全体の FD の活発な活動に向けての意見交換の場としている。

②「神野学園研修会」

研修会は毎年 8 月下旬に実施している。平成 22(2010)年度は 8 月 24 日に開催された。

午前は教職員全体の研修が実施され、大手前大学の本田直也先生の「教職協働による導入教育の実施－大手前大学の事例－」の演題での講演であった。午後からは分科会とし、教員分科会では学園 3 校で FD 活動に大きな差がある為、今年度も 3 校別々のテーマで研修会を実施し、事務職員の分科会は 3 校合同で実施した。本学は本学の教員で「学生相談室」のカウンセラーでもある阿部順子先生に「学生のメンタルケア－相談室から見えてきたこと－」の演題で、学生相談室開設当初からの利用状況や相談内容についての講演を頂いた。また、事務職員分科会では「神野学園の財務状況の理解」とのテーマで、健全な学校運営・経営を行うことが学生への教育・サービスの充実に欠かせないことから、神野学園の財務状況を理解することを目標とした研修会が企画された。

### 5－4－② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

- ア. 学内において「特別研究費」を設置、各教員の研究内容を教育・研究推進委員会で審査して配分している。また、研究費を獲得した研究は研究結果を学内で発表している。
- イ. 年度毎に自己の担当科目に対する教員の「自己評価」、改善点そして「授業評価アンケート」に対する取り組みに関して点検および報告を行い、教員間相互での授業参観を実施することにより授業改善に取り組んでいる。また、研修会では大学での FD 活動の情報を取り入れ、教員の教育活動の活性化を図っている。
- ウ. 「学校法人神野学園人事評価規程」を平成 24(2012)年度より導入し、半期毎に「目標設定」、「目標達成度評価」を行って、教育研究活動評価を行っていく。

## (2) 5－4の自己評価

- ア. 「授業評価アンケート」は今年度も実施した。教員はその結果をもとに教員各自の「自己点検・評価・年次報告」の中で、授業方法の自己評価を行い授業の改善について報告しており一層の授業方法改善への活用が必要である。
- イ. 「FD・SD研修会」は主として学生の精神面についてのテーマを取り上げ、8月の「神野学園研修会」の分科会および学内研修会の2回行ったが、学生のメンタル的な問題点および対処法等の情報を教職員で共有することに非常に有効であった。
- ウ. 授業参観は、平成22(2010)年度も実施したが、学外実習等で看護学科における実施率が低かった点及びどのように活用するかが重要な課題である。
- エ. FD活動においては学園全体でのFD委員会を設置して研修会も行っており、委員会や研修会等でFDに対する情報交換を行うことで適切に運用されている。学園全体での研修会では各学校でFD活動に大きな差があることから学校別に行い、各校で評価を行った。職員分科会では実際の業務に近い分野でのテーマで切実な討議が行われた。

## (3) 5－4の改善・向上方策(将来計画)

- ア. 今後も学生による「授業評価アンケート」や教員間相互の授業参観および研修会等の活動により、教員の教育能力向上を目指して行っていく。
- イ. 「授業評価アンケート」の活用は、教員各自の「自己点検・評価・年次報告」の中で授業方法の「自己評価」を行い、授業の改善について報告しており教員自ら個々の努力による改善を図っている。また、アンケート結果を今年度よりポータルサイトで学生に公表しており、今後は学生の意見をどのように反映していくか検討していく。授業参観について、今後は教員間で討論を行うなど授業への工夫・改善へ教員全体で取り組んで行く。
- ウ. FD研修会では、学生のメンタルな話題を取り上げた。この研修会には、事務職員も参加し、教員と共に学生の情報を共有するという目的を達しており、今後も教職員全体でのFD活動について検討していく。さらに、学外の研修会への参加を今後も支援し、学内でも研修会を定期的に開催することで積極的なFD活動により教員の教育能力向上を目指していく。

## [基準5の自己評価]

- ア. 本学の教員組織は大学設置基準及び各学科が属する養成所指定規則(看護師・保健師、助産師、診療放射線技師)を満たし、また衛生技術学科は養成所として指定はないが指定規則に準拠し、適切である。
- イ. 衛生技術学科及び放射線技術学科は1学年1クラス(約50人)に2人、看護学科は1学年4、5人1グループに1人、担任として配置する担任制や細かい指導が必要な実習教員配置等を考慮しており、教員構成は適切である。
- ウ. 専任教員の採用・昇任の方針は明示され、規程の下に適切に運用されている。
- エ. 教員の教育担当時間数、教員研究費の配分も適切である。
- オ. 本学は、国家試験の全員合格を目指していることから学生の理解度が上がるよう授業改善努力を常に行っており、FD活動も積極的に実施している。

**[基準5の改善・向上方策(将来計画)]**

- ア. 本学においては、「基礎」、「専門基礎」、「専門」の各分野の教員をバランス良く配置することが重要であり今後も配慮していく。
- イ. 各学科に係る国家試験の全員合格、社会ニーズに応えられる医療技術者の育成を目指し今後も教育内容の改善、充実に努めていく。
- ウ. 教育は授業のみで行なわれるものでは無く、授業外の時間を含め、それぞれの学生がどれだけの能力を身に付けたかが重要である。教員が授業外に力不足の学生に適切な課題を課し、その結果を検討し、確認の質問を行なう等のきめ細やかな指導をするよう、ポータルサイトの活用を含め実施していく。
- エ. 教育研究活動を支援するため、平成23(2011)年度において情報処理教室パソコン111台、教員用パソコン75台を更新し、情報処理教室には画像配信機能、LL(Language Learning)機能をもつマルチメディア教育システムを導入する計画である。また、授業時間外指導を充実できるポータルサイトシステムを既に稼働させているが、教員用のパソコンのスペックが不足していること等から、現在本格的に実施できていない状況について、教員用パソコンの更新と、ポータルサイトの活用事例の紹介や活用研修会等により解決する。